

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)				
開催日時		令和 3 年 1 1 月 5 日 (金) 1 8 時 1 5 分 ~ 2 0 時 1 0 分				
開催場所		現地・オンライン併用開催 (現地会場:ソレイユさがみ セミナールーム 2)				
出席者	委員	1 3 人 (別紙のとおり)				
	その他	9 人 (事業者)				
	事務局	7 人 (環境共生部長、外 6 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	3 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議題 (1) 審議 「(仮称)相模大野 4 丁目計画」環境影響評価準備書				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

(1) 「(仮称)相模大野4丁目計画」環境影響評価準備書

令和3年度第2回相模原市環境影響評価審査会の後に提出された事業者補足資料について、「資料1」及び「資料2」を基に事務局から説明があった。なお、「資料2」の73,74ページについては、事業者から説明があった。

その後、事務局から、「資料3」に基づき、審査会における指摘事項への答申(案)について説明がなされた。

なお、事業者からの補足資料(「資料1」、「資料2」)の審議にあたっては、事業者も出席の上、議事が進行された。

事業者補足資料について(「資料1」、「資料2」)

(亀卦川委員) 風環境について。資料2について、指摘内容に対して概ね適切な補足がなされていると考えるが、いくつか質問がある。まず、資料2の40ページ。今回、風洞実験やシミュレーションで風環境を評価しているが、その際、基準の風速として、海老名気象観測所の風速データを使って、風速がどのように確率的に出現するかというワイブル分布の係数を決めているということである。ここで「日最大平均風速を集計して」ワイブル分布を決めたということの説明がなされているが、一方で、資料2の24~27ページでは、海老名気象観測所の風のデータを基準風速として用いることの妥当性を示すために、海老名の風況と現地調査の風況の比較がなされている。ここで使われている風配図について、日最大風速での比較なのか、単なる平均風速での比較なのかを教えてください。

(事業者) 平均の風速で示している。

(亀卦川委員) 海老名の気象観測所は神奈川県立中央農業高校の広大な農場敷地内に設置している気象観測所で、いわゆるビル風とは無縁の気象観測所である。突発的に建物の影響を受けて強い風が吹くことはあまり考えられないような気象観測所のデータを基準風速として使っているのが心配である。例えば、24~27ページでの比較を平均風速ではなく、最大風速で見ても同じような風況が出現しているのか等の検証がなされていないのが懸念材料である。計画地周辺に

は中層の建物が密集して存在していて、まさしくビル風が吹く環境だが、そういう場所の風況を、ビル風とは無縁の気象観測所を用いて評価しているのが懸念であり、そういう意味で、現地の風況と海老名の風況が似ているというのは平均風速だけではなく、最大風速でも検証されるべきだと考える。

(片谷会長) 事業者から、この場で回答できることはあるか。

(事業者) 事業の特性としては、高層のビルなので、ビルに当たった風の吹き降ろしの風を、より良く検証しなければならないと考えている。今回、風シミュレーションを実施しているが、半径約 400m ぐらいの範囲で建物の躯体を再現している。中高層の建物についても再現しているので、そういったビル風についても再現されていると考えている。むしろ、近くの常時監視測定局だと、近くにマンションがあり、ある風向だけ頻度が少ない等の状況が見られたので、あくまでも地域全体の風という捉え方をして、設定している。

(亀卦川委員) 理解した。ただ今回の風環境評価はワイブル分布に基づく超過頻度で評価している。ワイブル分布の係数が海老名のデータから求められているということを懸念している。今回は LES、比較的細かい風の乱れなどをシミュレーションできる方法で実施されていて、今の説明だとビル風も表現されているとのことだが、であるならば、ビル風環境ではない海老名に比べて、実際に今回のシミュレーションにおいて、どの程度ビル風が計算できているか等、そういったところを示していただかないと心配である。

(事業者) ワイブル分布について、基本的には A, C, K という 3 つの係数があり、A は風配、C と K は超過頻度のカーブの傾向を示す。それらを現地の気象データから計算するわけだが、基本的には風工学の立場からすると、当てる風の分布は粗度区分で決める。 から まである粗度区分のうち、海老名だと 、相模原は となるが、風工学においては区分 と区分 を換算する係数があり、それで計算をし、海老名のデータを基にした現地の風ということになっている。現地に近い気象観測所がないので、海老名で代替したが、基本的には、粗度区分が異なっても換算する方法があるので、それに基づき設定風速を決めた。

(亀卦川委員) それはわかるが、先ほどの風配図や風速の比較は、平均風速の比較では乱暴だと考える。そこを改善する考えはないか。

(事業者) 風環境評価について、シミュレーションは村上式、風洞実験は風工学研究所の指標を使っている。両者の評価がほとんど似ているというのは、学会的にはそのような結論になっている。

(亀卦川委員) いわゆる日最大平均風速から瞬間風速をガストファクターで推定する方法なので、いずれにせよ、最大風速に基づくベースで評価をされている。そういう意味で、最大風速で見た海老名と現地の風況の相関性を示された方が良いと考える。

(片谷会長) 事業者にて持ち帰っていただいて、いずれにせよ、資料2の内容は評価書に盛り込んでもらうことになるので、事前にこういう記載の修正で良いか、事務局を通じて亀卦川委員にもう一度確認していただくという対応でよろしいか。

(事業者) 了解した。

(亀卦川委員) 資料2の42ページ。境界条件について示されているページで、図2-3でアプローチ風の速度分布が示されているが、用いているモデルがLESなので、流入する風速に乱流成分が乗っていないと、きちんとした風の乱れのシミュレーションにならないと思うが、流入風速に対して、どのように乱流成分を乗せているか。入ってくる風自体に乱流を含んでいないと、LESの計算の場合は問題が出てくると思うがいかがか。

(事業者) 風洞実験においては、乱流格子とラフネスブロックで表現するわけだが、べき乗則で固定した風に対して乱れ成分を与えるために、現地の地盤の起伏、周りの建物を、かなり余分につけて、乱れた風速の分布の風が今回の当該建物に当たるようにしている。なので、乱れに関する相似性については問題ないと考えている。

(亀卦川委員) 承知した。

(片谷会長) 資料2を評価書に取り込むときに、そのような説明を加えていただいた方が良いと思うが、亀卦川委員、そういう対応でよろしいか。

(亀卦川委員) それで良い。是非追加してほしい。

(片谷会長) 亀卦川委員には理解をいただいたが、後で他の人が見てわかるようにという意味があるので、説明の追記を検討してほしい。

(事業者) 了解した。

(田中副会長) 地下水について。杭工事による地下水の濁りと地下水流の遮断の影響について質問をしたが、いずれについても資料2の8ページ以降に説明がある。地下水の濁りについての懸念に対しては、対策を講じるということで対応されていると考える。地下水流の遮断についても、前回は体積で検討されていたが、遮断面の面積で計算をし直していただき、遮断率は5%程度でそれほど大きな影響はないだろうということで、対応ができていると思う。結論としては、今回はこれで対応できており、非選定項目となっていることが十分に説明がなされていると受け取った。

(片谷会長) 事業者から補足して説明する内容はあるか。

(事業者) 特にない。

(片谷会長) では、田中副会長からは了解をいただけたという扱いでを進めさせて

いただく。

(石井委員) 景観について。アンケートを再度、内容を変えて、もう少し市民の方々にわかりやすいようにやっていただけないかということをお願いしたところで、今回その結果が資料2で示された。これまで複数案を示してほしいという話を何度かさせていただいたが、きちんといくつかの案を絵にさせていただいて、それを使ってアンケートをしてもらったということで良かったと思う。アンケート結果が資料2の69~72ページに出ている、かなり懸念する回答が得られているので、それなりの対応をやっていただかなければならないのかなと思う。答申へは詳しく書けないので発言するが、評価書への反映ということでは、確かにアンケートでこの図のものが相対的には良かったという結論は得られるが、更に良い案はないか、どこまでできるのかというのを、対応を更に検討していただくのと、使う人たちがどうすれば建物ができることに納得できるという関係が作れるかということで、いろいろなアプローチがあると思うので、環境影響評価とは直接関わらない部分もあるが、市民の方々とどのようにやりとりすれば良いのかということも、この際検討をしていただければと思う。

(片谷会長) 事業者から、今の指摘に対して答えられることはあるか。

(事業者) これより更に良い案、デザインがあるのではないかとのことだが、今回は事業者の方で考えられる案として複数案で提示させていただいて、市民の方々にアンケートを取ったかたちになるので、なかなかこれ以上の最適な案が、もしかしたらあるかもしれないが、今お答えできるものはなく、最終的にはこの案でいきたいと考えている。

(片谷会長) 今、設計に関してはどのぐらい詳細なレベルまで進んでいるのか。

(事業者) 12月いっぱいでは実施設計が終わるような段階に来ている。

(片谷会長) そうすると、設計の最終的な段階だと思うので、最後の詰めをする段階で、もし、景観の面でより改善できそうなことがあるのであれば、取り込んでいただく気持ちでやっていただきたいということが、石井委員の発言の趣旨かと思う。設計が固まるまでの間で、アンケートの回答も、回答者によって大きなばらつきがあるので、ここから一つの答えを出すのは難しいと思うし、施工上の制約もあるかと思うが、とにかく、少しでも市民の方々、周辺住民の方々が不快感を持たないような設計というのを最後まで目指していただきたいというのが、審査会としての要望、特に石井委員の指摘はそういう趣旨かと思う。それを事業者として最大限、最後まで努力していただきたいということを申し上げます。

(事業者) 了解した。

(片谷会長) アセスという制度は事業者に何かに強制するという制度ではないが、

最大限努力していただくための制度だということなのは間違いないので、よりよい環境のために、是非最後まで努力を続けていただきたいということを伝えさせていただきます。石井委員、よろしいか。

(石井委員) 結構である。

(持田委員) 植物について。資料2の48ページには、調査項目として、ブラウン-ブランケ1964法を用いての調査をする旨が書いてあるが、資料2の別添資料-2の7ページの表8.5-6を見ると、その場所でただ見てきたことを書いただけで、ブラウン-ブランケ1964法に則ったコドロードメソッドで実施していない。この表では調査結果概要しか出ていない。樹林地Aや樹林地Bなどの記載で、「人の踏み込みはない区画」との記載があるが、こういうところを調べることで、潜在自然植生がわかるものである。厳しいことを言うようだが、調査していないのではないか。

(事業者) 表の8.5-6では調査結果概要を示しているが、具体的な調査野帳等も資料としてはあるので、今回添付をしていなくて申し訳なかったが、後で資料を提出したい。

(持田委員) 事務局を通して、参考に調査用紙等を送っているのだから、それを参考にして、ただもう時期的に草本類は地上部が枯れる可能性があるのも、もしやっていないのであれば、急いでやっていただきたい。

(事業者) 調査自体は実施しているので、整理して、お示ししたい。

(片谷会長) 至急対応をいただきたい。

(加藤委員) 資料2の68ページの「評価書への反映」の中に「ガラス手摺による空の写し込みをすることで」という記載があるが、それをすることによりバードストライクの懸念が出てくると思うが、事業者はどう考えているか。

(事業者) 我々のやってきた物件にはタワー型のもあるが、そういった事例は起こっていないので、もう一度確認して報告する。

(片谷会長) 類似の事例が少ない案件と思う。資料等を集めていただいて、そういう懸念がどの程度あるのか、あるいは対処方法が考えられているのかということについて、ご確認をいただきたい。これも事務局にできるだけ早く資料を提供できるようにお願いしたい。

(事業者) 了解した。

(白井委員) 杭長の設定等について、資料2の内容にて了解した。ただ、資料1-2で私の指摘が出されているが、前回の補足資料では、言葉を言い換えていたり、わかりにくくなっていたりする箇所があった。先ほどの他の委員との質疑

応答でも似たようなことがあり、出来る限りそういうのは避けていただいた方が、結果的には時間を無駄にしないで済むのではないかと思うので、お願いしたい。

(事業者) 最初に出した資料において、数字を間違えていたり、認識不足で説明に間違いがあったりと、大変申し訳なかった。今回の資料2で示した内容を評価書にて示していきたい。

(片谷会長) 評価書には最終版で取り入れていただくことになるので、最終的にもう一度精査していただいて、表現上の不整合等が残らないように確認した図書を最後に出していただくようお願いする。

(事業者) 了解した。

(片谷会長) 欠席の委員から預かっている意見はあるか。

(事務局) 資料1、2に対して、欠席委員から預かっている意見はない。

各項目における答申(案)について(「資料3」)

(片谷会長) 「大気質」No.1の答申(案)の文案は、示されたとおりで了承する。

(田中副会長) 「地下水・湧水」No.2の答申(案)の3行目、「地下水位」という表現は「地下水流」という表現に改められたい。また、「これらの観点から更なる検討を加え、必要に応じて評価項目として選定し、調査等を行うとともに、予測結果に応じて、必要な環境保全措置及び事後調査を実施する必要がある」とあるが、準備書での非選定項目とする説明が不十分だったので質問をした箇所なので、「対応方針」に書かれている「趣旨」にもあるとおり、「必要に応じて評価項目として選定すること」を求めるということで、この表現で十分かと考える。

(片谷会長) 一点目については、事務局にて対応されたい。二点目については、今回、十分な説明が資料2で示されたので、そこまで答申案に書かなくて良いという趣旨か。

(田中副会長) それもあるし、非選定項目としての説明が不十分だということからスタートしているので、必要に応じて評価項目として選定することを求めるという程度で十分かと考えている。元々選定されている項目があって、検討が不十分なために意見を言うのであれば、環境保全措置や事後調査まで踏み込んで良いと思う。

(片谷会長) 確かに、項目として選定しない理由が出て田中副会長が了解されたという経緯があるので、更にその事後調査まで出てくると、対応としては不整合となるところが心配されるが、事務局はどう考えるか。

(事務局)「評価項目として選定する」ことを求める趣旨の意見は、方法書の審議段階での内容であり、準備書に対する答申ということでは、必要に応じて評価項目として選定したのであれば、調査・予測・評価、環境保全措置の検討というところまで実施するべきという意味合いで文案は作成した。今回の審議の中で非選定理由までご了承をいただいている事実を踏まえれば、「評価項目として選定」することを求める答申でも差し支えないと考える。

(片谷会長)「地形・地質」の部分については、市長意見の答申にまでは含めないという扱いにしているが、白井委員、いかがか。

(白井委員)異存はない。

(片谷会長)「風環境」No.1～4の答申案について、亀卦川委員、いかがか。

(亀卦川委員)3行目の「モデル設計」という表現について、出来合いのモデルでシミュレーションしているので、「モデル計算」という表現に改められたい。

(片谷会長)今回の審議の中で新たに資料を求めた内容もあるので、その回答状況によっては新たに付け加える文言があるかもしれないが、今日のところはこの修正でよろしいか。

(亀卦川委員)よろしい。

(片谷会長)「植物」No.1～4の答申案について、持田委員、いかがか。

(持田委員)この答申案で了承する。

(片谷会長)事業者に求めている資料が残っているので、その回答の状況によっては少し追加修正が必要になるかもしれない。

(持田委員)そう思う。全く答えが出てこなかったなので、今後に期待したい。

(片谷会長)今日の時点ではこの案で了承ということで承知した。桑原委員はいかがか。

(桑原委員)特に異論はない。

(片谷会長)植物については、前々回の審査会での石井委員からの意見について、事務局の対応方針案だと審議終了(要望)になっているが問題ないか。

(石井委員)結構である。

(片谷会長)「廃棄物・発生土」No.1の答申案について、宮脇委員からコメントは届いているか。

(事務局)事前に宮脇委員に文章を確認していただいております。この答申案で問題ないという回答をいただいております。なお、「努めること必要がある」という部分に誤字があるため、「努める必要がある」に改める。

(片谷会長)「交通混雑」No.1の答申案について、小根山委員、いかがか。

(小根山委員)書き出しの部分について「交通需要が十分に観察されなかったことを理由に」とあるが、こうではないので、「飽和交通流率調査において十分なサンプル数の確保ができなかったことを理由に」と修正されたい。また、「実測値に基づいた飽和交通流率の設定等」という表現があるが、サンプル数が確保できた部分は実測に基づいた結果が示されているので、「追加調査による必要なサンプル数の確保を行った上で実測値に基づいた飽和交通流率の再設定を行う等」という表現の方が良いと思う。

(事務局)承知した。

(片谷会長)「景観」No.1～3の答申案について、石井委員、いかがか。

(石井委員)答申案自体は、これで良いと思う。「その他」と合わせて、言いたいことはカバーできている。答申が出る前に、既に対応してもらっている部分もあるが、そのような内容も含めて答申を出すのは構わないという理解で良いか。

(片谷会長)それは構わない。要は準備書から評価書にいく段階で、確実にその中に盛り込んでいただかなければならないので、既に審査会で報告をいただいた内容であっても、市長意見には入れておいた方が、より確実に、それが本来の形かと思う。

(石井委員)承知した。それで結構である。

(片谷会長)「ふれあい活動の場」についても審議終了でよろしいか。

(石井委員)景観の方に盛り込まれているので十分かと思う。

(片谷会長)他の委員から関連の発言はあるか。

(黒田委員)前回の審査会補足資料の中で「保育施設に対して、アンケートを実施した」との回答が事業者からあった。前回の審査会の資料で示された内容だが、調査したのが保育施設だけで、回答数が一番多いので15であり、少ない回答数しかない。アンケートとしては不完全だと思う。回答数1で6%とか、そういう出し方をされているが、今後アンケートを取る際は、そういった視点での指導をお願いしたい。

(片谷会長)これは事務局に対する指摘と捉えさせていただく。ただ、事業者に対しても、市長意見の中で、今後も事業を進めていく中で、アンケートの対象になった保育園なども含め、周辺住民への皆さまへの対応という部分については、最大限配慮して、事業者の姿勢を理解してもらうような努力を最大限してもらう必要があるという趣旨のことを市長意見の中で、総論のような形、あるいは「その他」にもう一項目入れるなどの対応はできないか。まだ住民の中には事

業者に対する不信感のようなものがあるかもしれないので、ただ、地域の住民との情報交換も有効な手段なので、今後の事業の遂行に当たり、そういう点にも配慮されたいという趣旨の意見を書いておくのは意味があると思う。黒田委員の発言に直接は対応できないが、事業者に姿勢を求めることは有効かと思う。事務局にて付け加えることを考えてほしい。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 「その他」No.5~10の答申案について、石井委員、いかがか。

(石井委員) 先ほど、会長が事務局に付け加えてほしいと発言した内容とこの答申が合わされば問題ないと思う。

(桑原委員) 事務局にて触れなくて良いという判断をしたのであれば、特に問題ないと思うが、「代償措置」のことは触れなくても良いか。

(片谷会長) 回避・低減できない場合の代償措置というのも「ベスト追求」ということに包括されているという解釈できるか。最善の環境保全措置という部分に加えるとするならば、工事の期間あるいは供用後も含めて、最大限の環境配慮をする姿勢を維持されたいというような文言を加えるようなかたちか。そうすると、「代償措置」という文言としては出てこないが、最大限の環境配慮という言葉の中にその意味合いも含んでいるということで、解釈できると思う。桑原委員、いかがか。

(桑原委員) 結構である。

(片谷会長) 文言の追加について、事務局にて検討されたい。

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠
1	石井 信行	山梨大学大学院 総合研究部 准教授		出席 (Zoom)
2	小根山 裕之	東京都立大学 都市環境学部 教授		出席 (Zoom)
3	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席 (現地)
4	加藤 ゆき	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		出席 (Zoom)
5	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席 (Zoom)
6	黒田 道子	東京工科大学 名誉教授		出席 (Zoom)
7	桑原 勇進	上智大学 法学部 教授		出席 (現地)
8	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		出席 (Zoom)
9	田中 修三	明星大学 理工学部 教授	副会長	出席 (Zoom)
10	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 准教授		出席 (Zoom)
11	畠山 吉則	日本大学 生物資源科学部 准教授		出席 (Zoom)
12	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		欠席
13	宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 教授		欠席
14	持田 幸良	横浜国立大学 名誉教授		出席 (Zoom)
15	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授		出席 (Zoom)